

2019年度 第6回 法学部教授会議事録

日 時：2019年10月16日（水）14：00～16：15（臨時休講のため、14:00 から開始）

場 所：板橋校舎 二号館2階 2-0220 会議室

出席者：32名 欠席者：5名

議 長：法学部長

議案のうち

- は、学部教授会及び大学評議会の審議及び議決をもって、
研究科委員会及び大学院評議会の審議及び議決に替えることができる事項
- *は、事前に資料を送付した事項

I. 定足数の確認

教授会定足数18名（37-2名の半数）以上の32名の出席が確認され、本教授会の成立が報告され、第6回（2019年10月）教授会の開催が宣言された。

II. 議案の審議

審議に先立ち、法学部長より、自身の入院により関係者にご迷惑をおかけしたと説明があり、この間、学部長代行を担当いただいた法律学科主任への御礼が申し述べられた。

次いで、2019年9月開催の第5回法学部教授会議事録の内容確認が行なわれ、一部、修正に関する説明があり、確定した。

繰り返しになるが、議案のうち 以下の印については説明の通りである。

- は、学部教授会及び大学評議会の審議及び議決をもって、
研究科委員会及び大学院評議会の審議及び議決に替えることができる事項
- *は、事前に資料を送付した事項

1. 2020年度 学科目編成に関する件（法律学科）（政治学科）

法学部長の指名により、法律学科については法律学科主任、政治学科については政治学科主任により、2020年度の学科目編成に関して訂正を含めて説明があり、現時点での学科目編成表案が承認された。

一部、専任、非常勤とも新任教員の担当する部分については、人事教授会終了後、学科目編成に戻り、再度、確認することとなった。

2. 2019年度 学科予算に関する件

法学部長より、資料は2019年度予算積算書との説明があった。資料を基に次年度予算案を作成するよう要請された。どちらの学科も今年度とほぼ同様の内示額であることから、次年度予算作成について、執行部一任が承認された。

また、法律学科主任から法律学科事務室のパソコンが古くなってきており、業務上危うい状態であるので、2020年度予算で計上したい旨の報告があった。

3. 2020年度 編入学に関する件

法学部長の指名により法律学科主任から、1名の志願者があり、10月20日(日)の推薦入試の際に面接をする予定になっている旨、説明があった。また、可否については執行部一任が提案され、承認された。

4. 2020年度 第一高等学校「定員外受入」のお願いに関する件(政治学科)

第一高等学校から「定員外受入」について政治学科のみ志願者があったので、法学部長の指名により政治学科主任から説明があった。定員4名のところ、5名の志願者があり、それについて受け入れることが提案され、承認された。

5. 政治学科インターンシップ受講者募集に関する件

法学部長の指名を受け、政治学科主任より資料に基づき提案があった。板橋校舎で11月7日(木)、東松山校舎で11月8日(金)に面接を行なう予定である、と説明があり提案のとおり承認された。インターンシップの受講が認められた学生には、事前・事後の学習および担当教員の指導があることと、さらに政治学科だけでなく、法律学科の学生も申込可能であることが補足された。

6. 履修者が2年連続して10名未満の科目に関する件

法学部長の指名を受け、法律学科については法律学科主が、政治学科については政治学科主任が、資料により、それぞれ説明をした。

この結論は、大学執行部に提出したことが説明され、承認された。

7. 評価付与対象外科目(GPA制度)に関する件

法学部長の指名を受け、法律学科主任と政治学科主任より、それぞれ、GPA制度対象外の科目一覧とその他履修者が20名以下の科目が提案され、承認された。

この結論は、大学執行部に提出したと説明され、承認された。

8. 入学前プログラムに関する件

法学部長より資料に基づき、両学科とも学科協議会にて審議の結果、法学部としては【学科独自課題並記】型の入学前プログラムを採用することになったと説明があり、承認された。

9. 法律学科 後期キャリア支援講演会に関する件

法学部長の指名を受け、法律学科主任より資料に基づき、提案があり、承認された。

2019年度 後期 法律学科キャリア支援講演会(板橋)概要(3年生向け)

日 時: 2019年11月18日(月)3時限

会 場: 10202教室(民法3Bの教室)

登壇者：3名

2019年度後期 法律学科主催キャリア支援講演会（案）

【1年生】

日時：2019年11月29日（金）2限

教室：11-0201 教室（東松山校舎）

テーマ：「町役場の業務内容について」

【2年生】

日時：2019年11月28日（木）3限

教室：11-0101 教室（東松山校舎）

テーマ：「刑務所・少年院等の役割と受刑者等の処遇について」

10. 政治学科 キャリアデザイン講演会に関する件

法学部長の指名を受け、政治学科主任より資料に基づき提案があり、公欠措置を含めて、承認された。

政治学科 キャリアデザイン講演会

開催日時：2019年11月12日（火）3限

教室：2-B107

11. 法学研究所 シンポジウムに関する件

法学部長の指名を受け、法律学科教授より資料に基づき提案があり、公欠措置を含めて、承認された。

2019年度 法学研究所 シンポジウム概要

日時：2019年11月27日（水）、10：30～12：30

場所：大東文化会館1階ホール

テーマ：「原発事故 無罪判決を考える」

登壇者：3名

12. 2020年度 入学試験スケジュールに関する件

法学部長より資料に基づき、2020年度の入試は例年より補欠合格の繰上合格の期間が長く設定されているので、両学科の入試委員を中心に打合せをし、深慮して繰上決定に臨んでいただきたい、と提案され承認された。

13. *社会教育士養成課程にかかる諸規則の改正（案）に関する件（規則改正の概要）

法学部長の指名に基づき、代行として学部長会議に出席した、法律学科主任より資料に基づき説明があり、特に意見等はなく①②とも承認された。

①大東文化大学 学則

②教職課程等の資格課程履修科目料等及び科目等履修料に関する内規

14. *大東文化大学 学長選考規程および

大東文化大学 学長選挙等管理委員会規程の改正（案）に関する件

学部長代行教授より資料に基づき、「スポーツ指導職員」が創設され新たに職員に加わるようになったことから、学長選挙の被選挙権者に「スポーツ指導職員」を含める規程の改正を行なうことが説明され、承認された。また、法学部長より、その「スポーツ指導職員」は選挙管理委員会委員選出対象者から除くことに関する規程の改正について説明があり、承認された。

15. *大東文化大学 全学FD委員会規程の改正（案）に関する件

学部長代行から資料に基づき、これまでFD委員会の目的が「教育内容及び技法の質の向上」に限定しており、教員の研究活動、社会活動等を含めた資質向上の支援を担う役割が明確化されていないことから、これらを規程に盛り込んだ改正を行なうことが説明され、承認された。

16. *大東文化大学 地域連携センター規程の改正（案）に関する件

学部長代行より資料に基づき、地域連携センターの現行の規程は生涯学習事業が主要であった2006(平成18)年に制定されたもので、現在の事業の遂行に対応できる内容とは、ややかけ離れた内容であるので、現状に則して改正を行なうものであると説明があり、承認された。

17. その他

法学部長の指名により、法律学科主任から法律学科のFD活動を来週、10月22日(水)に実施する予定であるので、次回の教授会で報告したいとの申し出があった。

Ⅲ. 報告事項

【②第6回(10月);一般資料:報告】

1. 政治学科 現代政治の 이슈ーA/B(国内外喫緊の政治的諸問題)の実施について
法学部長の指名を受けて、政治学科主任より、2019年度 現代政治の 이슈ーについて、問題なく終了できたと報告があった。

- ・沖縄現地研究

日程:2019年8月15日(木)～8月22日(土)

教職員:3名

学生:5名

- ・東北現地研修

日程:2019年9月17日(火)～9月21日(土)

教職員:3名

学 生 : 8 名

2. 諸会議報告

諸会議報告 (2019年9月12日から10月15日まで)

法学部長より、資料に基づき報告があった。一部、法学部長代行にも、報告をお願いしたことをご了承いただきたい。また、報告のなかで必要に応じてデータ等を大学執行部に提出しなければならない件について、執行部に一任いただきたいとの提案があり、承認された。

3. * 「DAITO VISION 2023+10」策定進捗状況について

法学部長より資料に基づき、諸会議報告のなかでも言及しているが、ここで改めて内容について、説明があり承認された。

4. 2020年度 学校法人 大東文化学園 基本方針・行動計画について

法学部長より、資料に基づき2020年度の基本方針・行動計画について、報告があり承認された。

5. 東松山キャンパス運営委員会報告について

法学部長の指名を受け、東松山担当主任より資料に基づき、「芸術学(書道入門・書道中級)」について、増コマの意見が出ていたが、2020年度は見送ることになったと報告があった。

6. (イオン銀行株式会社との) 連携協定に関する協定書(案)について

法学部長より資料に基づき、イオン銀行株式会社との包括的連携協力を行なうことになったと報告があった。

7. 2019年度 大東文化大学「学生生活調査」より見る学修時間・学修行動について

法学部長より資料に基づき、2019年度当初のガイダンス時(2019年3月下旬)に2~4年次生を対象に実施されたアンケート結果が報告された。回収率は80.9%であった。全学教務委員会による分析・検討が行なわれている。

8. 2019年度 入試報告(総括・分析と今後の対応)について

法学部長より資料に基づき、2019年度の入試についての総括・分析、今後の対応について、報告された。入学定員厳格化の影響で、上位校の受け皿となり、合格者を絞り込んだことにより、難易度・偏差値が上昇した。スケジュールにもあるように繰上による定員確保を目指して、予備繰上の手続期間を2020年3月30日まで延長することになる。

9. 大学等における修学の支援に関する法律第7条第2項に基づく確認について(文部科学大臣より)
法学部長より資料に基づき、高等教育の無償化に関して要件を満たしていることの通知があったと報告された。

10. 2019年度 大東文化大学 課外セミナー報告について

法学部長より資料に基づき、課外セミナーについて健康科学科准教授の申請が採択されたと報告があった。

11. 埼玉東上地域大学教育プラットフォーム (TJUP) 連携事業の展開について

法学部長より資料に基づき、東上地域大学教育プラットフォームの展開に関して、報告があった。

12. 2020(令和2)年度 海外研究員・国内研究員・海外留学生・特別研究期間制度適用者(申請)について

法学部長より資料に基づき、かねてより懸案であった経営学部に移籍した教授について、カリキュラムの調整ができたので、長期海外研究員が認められることになったと報告された。

13. 学生支援センターからの報告について(2019年9月30日現在の退学・除籍者/規則の改正)

法学部長より資料に基づき、2019年9月30日、すなわち前期が終了した時点での退学、除籍者が報告された。9月卒業に挑戦しつつも適わなかったことから、どうしても、2年生、4年生の退学者が多くなることになる。

また、先般から教授会で審議されている奨学金関連の規程は、親の収入について問わないという国の方針に沿う形での改正案が大学評議会で承認されたので、それについても報告があった。

14. *大東文化大学大学院 法務研究科 学習指導員規程の改正(案)について

法学部長より資料に基づき、法務研究科に関する事なので事前に資料を配付した案件である。法務研究科が閉じられ、法務研究科に所属する教員がいなくなった後にも、教授会に変わり、法務研究科に所属していた学部教員の合議で行なうことができるよう規程を改正することであることの説明があり、特に意見や質問等はなかった。

15. *海外の大学(台湾/国立台湾体育運動大学)との交流協定書の締結(案)について

法学部長より資料に基づき、報告された。

16. *海外の大学(台湾/国立高雄科技大学)との交流協定書の締結(案)について

学部長代行より資料に基づき、報告された。

法学部長の指名を受け、法律学科教授から、15.16.の案件、両方に係るものであるが、台湾であれば漢字は繁体字を使用しているはずなので、協定書については、繁体字の協定

書も同時に作成したほうがよい、という意見があり、法学部長は大学執行部に申し伝えると回答した。

17. 海外留学支援制度（大学院学位取得型）の案内について

学部長代行より資料に基づき、報告された。特に、意見や異議はなかった。

18. 2019年度『学生による授業評価アンケート』実施要項について

法学部長より資料に基づき、今年度の授業評価アンケートの詳細が報告された。受講者が10名未満の科目、オムニバス科目、演習科目等については、対象外となる。実施期間は、2019年11月26日(火)～12月16日(月)で、DBポータルでの実施となる。

19. FD委員会からの報告について（国際関係学部FD研修会開催10/29）

法学部長より資料に基づき、国際関係学部によるFD研修会が予定されており、事前の参加申し込みや連絡は不要なので、ご参加いただきたいという要請である。

20. 全学プロジェクト事業

「大学生活のすべてを学びにする学生リーダー育成プログラム」実施報告について
法学部長より資料に基づき、法学部は8名の推薦のうち、出席は6名で、うち無断欠席者は2名であったことが報告された。

21. 日本学術振興会 令和元（2019）年度 科学研究費実地検査について

法学部長より資料はないが、科学研究費の実地検査があるので、協力いただきたい、と説明があった。

22. 単位互換協定校（沖縄国際大学）関する報告について

法学部長より資料に基づき、学生への説明会が東松山校舎で10月30日(水)に開催され、翌10月31日(木)には、沖縄国際大学の視察団を受入れ、事務手続きの打合せを行なうことになっていると報告があった。

23. その他（定期試験の参照物に関して）

学部長代行より、学部長会議の際に、試験の参照物の種類がいろいろあって、試験監督を実施する立場で、困ることがあるので学部ごとに統一してほしい、という意見が出された。

学部ごとに異なるケースが多いので、ひとまず、学務課に預らせていただきたいと、学務課長から提案があり、提案とおりにすることになった、と報告された。

IV. 学籍・兼職・回収資料

【③第6回（10月）；学籍・兼業・回収資料】

1. 学籍異動に関する件

法学部長の指名を受けて、法学部事務室事務長より資料に基づき、説明があった。

【学籍異動】 休学 法律学科 2名 退学 法律学科 2名

2. 2019年度 夏季語学研修参加者の単位認定に関する件（ワシントン大学）

法学部長の指名を受け、法律学科主任より提案があり、単位認定が承認された。

3. 法学部政治学科奨学金留学に関する件

法学部長の指名に受け、政治学科主任より提案があり、奨学金留学が承認された。

4. 学生の派遣に関する件（ボクシング部）

法学部長の指名を受け、政治学科主任より資料に基づき説明があり、下記のとおり承認された。既に終了しており、第3位を獲得している。

5. 法学部専任教職員の兼業に関する件

法学部長より、資料に基づき説明があり、承認された。

6. 海外渡航に関する件

法学部長より、資料に基づき帰国報告があり、承認された。

7. 2020年度 教員の兼担（・乗入）依頼に関する件

法学部長より資料に基づき説明があり、兼担依頼について承認された。

8. 2020年度 非常勤講師の採用に関する件（法律学科非常勤講師退職による）

法学部長の指名を受けて、法律学科主任より資料に基づき、東松山キャンパス運営委員会より法律学科非常勤講師の退職に伴う補充人事の依頼があったことが報告された。

担当科目は、「法学（法学 A/B）」半期1コマ、「日本国憲法」半期2コマ、「法学概論」半期2コマである。新規の採用が必要となるが、この後の人事教授会の審議となることが確認された。

9. その他

特になし。

V. 人事教授会

【④ 人事教授会・回収資料】

法学部長より、人事教授会定足数 22 名（35-2 名の 2/3）以上 31 名の出席が確認され、人事教授会の開催が宣言された。

1. 2020 年度 法学部非常勤講師の採用に関する件

法学部長の指名を受け、法律学科主任より回収資料に基づき、4 名の非常勤講師の採用について、履歴書、業績書に関して説明があり、各々承認された。

2. 2020 年度 法学部専任教員の採用に関する件【投票】

法学部長より、9 月の教授会で・民事訴訟法：法律学科特任講師と、政治過程論：政治学科専任講師が候補に挙がり、それぞれの詳細な経歴や業績が選考委員長から 9 月教授会において、既に報告されているので、これから投票に入る旨、宣言があった。一名ずつ投票・開票をしていく。

・民事訴訟法：法律学科特任講師

法学部長より、投票管理委員の報告に基づき、出席教員(31 名)の 3 分の 2 以上の多数を得たことが確認され、法律学科特任講師の採用が承認された。

・政治過程論：政治学科専任講師

法学部長より、投票管理委員の報告に基づき、出席教員(31 名)の 3 分の 2 以上の多数を得たことが確認され、政治学科専任講師の採用が承認された。

この後、人事教授会を閉じて、学部教授会に戻り、科目編成表の担当者リストの確認が行なわれた。

法政学会

この件は、「法政学会」範疇の件であるが、教授会で報告することにより、教務に関係することでもあり、議事録に記録されることから、あえて、報告することになった。

法学部長の指名により、今年度のソフトボール大会の幹事である政治学科・教授から、詳細な説明があった。2019 年 10 月 30 日(水)に法学部のソフトボール大会が予定されており、公欠ではないがご配慮いただきたい、と非常勤の先生方のメールボックスに、ご案内を出すことにしたと報告があった。

法学部長から、その日、多数の学生が授業に出席しない状況が生じることから、前もってご案内しておいたほうがよい、という理由から実施することにした。公欠ではないので、授業の先生方のご判断にお任せするものであるが、ご配慮を賜ればありがたいと、補足説明があった。

以上で全ての審議が終了したので、法学部長は閉会を宣した。